

平成29年度 第1回 九州地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会議事概要

1. 開催日時 平成29年7月5日（水）14:00～15:30
2. 開催場所 福岡第二合同庁舎 2階 共用第2・第3会議室

3. 出席委員

委員長	砂田 太士	福岡大学法学部教授
委員	園田 佳巨	九州大学大学院工学研究院教授
委員	中西 常道	公認会計士
委員	村上 英明	福岡大学法科大学院教授
委員	山本 智子	弁護士

(敬称略、五十音順)

4. 議事概要

(平成28年度コンプライアンス推進計画の実施状況について事務局から説明)

- ・評価は30項目のうちAが27項目、Bが2項目、Cが1項目であった。
- ・A以外の3項目（①推進計画の周知状況 ②職員のモチベーション向上の機会 ③ポケットブックの携帯率）の評価向上が課題。
- ・今年度は3項目の評価を向上させる取組をしっかりと行う。

5. 委員からの主な意見等

議事概要の説明を受けて、次のような意見があった。

○マイナス評価の対策について

アンケート調査で問題となるのは、マイナス評価の方で、「あまり〇〇ではない」或いは「ほとんど〇〇ではない」と回答した者への対応。例えば、ハラスメント防止に関する職員の意識アンケートを事例にとると、「ある程度高いと思う」以上が89%で、A評価とはなっているものの、「余り高いとは思わない」が9%、「高いとは思わない」が2%と率的には低いですが、調査対象者が3,500人ともなれば、70人の方は職場で現実の問題があると感じているので、何らかの個別的な対応が必要ではないかと思う。

○モチベーションの向上に関するアンケートについて

現在のアンケートはどちらかというと、整備局（推進室側）の施策に対するアンケートであるが、これに対して職員の意見を吸い上げるようなアンケートも少し考えたほうが良いと思う。そうすれば、職員の意見を抽出して、種々の施策を出すことが出来ると思うので、出来ればそういうアンケートを是非検討願いたい。

○アンケート無回答者への対策について

- ・アンケート回答率が平成27年度は84%で、それが昨年度74%と10%も下がったと聞き気になることは、27年度も28年度も回答していない職員で重複している者がいるならば、複数年ずっと回答していない職員に対しては、何か指導とか対応があっても良いのではないかと考える。

- ・ アンケートの方法として、匿名性というのは回答率が本当は通常より高まるので、個人的にどなたかを特定するような、或いは分かるような奨励の仕方は止めた方が良い。匿名性があるから答えるという場合、良い答えが出てくることが多く、これは維持出来る方向でお願いしたい。
- ・ 3カ年計画が策定されてから、推進計画は相当浸透してきていると思うが、ここまできて「I基本方針」の評価が未だBとかCのレベルで、なんで止まっているのか、ここを詰めて欲しい。匿名性の意見とは異なるかも知れないが、ここまで（推進室も）頑張ってきているのだから、もう少し職員の皆さんも頑張るとよと個々の職員をターゲットにすることもあって良いと思う。

○アンケート調査の方法について

- ・ このアンケートの特徴は、全体で1から4まで四つの選択肢から選んで貰うという統一した方法で、非常に工夫されていると思うが、回答する側から見たとき、選択肢の2「ある程度〇〇」と3「あまり〇〇ではない」という答えの区切りが、必ずしも明確ではない。両端の選択肢1と4（「〇〇である」と「〇〇ではない」）は明確だが、選択肢2と3のどちらを選択するかが難しい。
- ・ 項目によってはどう答えて良いか分からない時に、つまり2と3どちらを選択すれば良いか分からないときに、そこに具体例でも示して貰えれば分かりやすい。

6. 委員会としての意見

- ・ 着実にコンプライアンス推進計画が実行されていることを評価し、報告書の内容については、当委員会の委員全員一致で了承する。
- ・ 今年の課題となった3項目については、報告書で述べられた対応策や本日委員から出された意見にしっかり取り組んで、コンプライアンス体制及びアンケートにおける評価の向上を目指すこと。
- ・ アンケートの無回答者或いはマイナス回答者への対応については、回答した職員を対象に何らかの指導を行うべきという意見と、あくまで匿名性を守って回答しやすい環境を維持すべきという異なる意見が出たが、回答する側にも様々な事情があると考えられることから、これについては現3カ年計画を終えてから検討し、その後のアンケートにおける対応を考えていただきたい。
- ・ アンケートの選択肢のうち、2「ある程度〇〇である」と3「あまり〇〇ではない」の選択肢を設ける場合設定分析が必要であり、回答者が迷わないよう項目毎に、判断の目安となる例示をするなどの工夫が必要である。
- ・ 委員会の意見を取りまとめ確認した上で、8月には公表すること。

以上